



# 西小だより

令和6年6月28日 7月号 蕨市立西小学校



夏休みを迎えるにあたって～子供たちのインターネット利用を考える～（その2）

校長 栗原 元一

GIGAスクール構想を受け、蕨市では児童一人1台のタブレット配置をし、活用を進めています。本校では、ドリル学習や授業における活用をはじめ、インターネット等の利活用を含む「情報モラル」についても指導しています。しかし、残念ながら、本校では、①コミュニケーションサイトの正しくない活用（友人の画像を勝手に掲載・悪口の書き込み等） ②不適切な動画視聴 ③オンラインゲームでの友人間のトラブルや保護者が知らない課金 などのトラブルについての相談が絶えません。これは、学校だけの指導では、解決・改善が難しい問題です。

そこで、夏休みを迎えるにあたり、昨年度（その1は昨年度の学校だより7月号・本校公式ホームページに掲載中です）に引き続き、改めて皆様へ大切なことをお伝えいたします。学校でも継続して指導しますが、ぜひ、ご家庭でのご指導をよろしく願いいたします。

今年（令和6年）2月にこども家庭庁が公表した「令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果（速報）」の一部を紹介します。 ※（）内の数字は昨年度比の増減

- ・小学生～10歳以上・以下同じ～の98.2%（+0.7）がインターネットを利用している。
- ・そのうち、75.8%（+2.2）がゲーム機、73.6%（+3.4）がGIGA端末、64.5%（+7.9）がテレビ、52.4%（-3.2）が自宅用PC・タブレット、42.9%（+0.1）がスマートフォンでインターネットを利用している。
- ・インターネットの主な利用内容は、動画を見る90.5%（+2.4）、ゲームをする87.5%（+1.3）が上位で、勉強をする67.3%（-2.7）である。
- ・小学生のインターネット利用者のうち、82.5%（-0.5）が「（利用に際して）保護者との間でルールを決めている」と認識している。対して、保護者は90.0%（-1.6）であり、認識にかなりの相違がある。

それでは、子供たちのインターネット利用について、次の3点から考えてみます。

## 1 ゲーム機や音楽プレーヤーでもインターネットは利用できます。

上述の調査で、「ゲーム機によるインターネット利用」が75.8%と一番高くなっています。ご家庭以外でも、無料wi-fiに接続すれば、お子様のゲーム機等がすぐにインターネット端末になります。

## 2 動画やコミュニティサイトの多くは、小学生の利用を推奨していません。

動画共有サイト及びコミュニティサイトの利用規約において、「サービスを利用するには、13歳以上でなければならない」「お子様が利用する場合は、親権者の同意が必要、または、お子様の行為について保護者が責任を負う」と記されているものが多数です。また、R指定（年齢制限）のあるオンラインゲームについても同様の記述がみられます。つまり、サービスを提供する側が、「小学生は利用しないでください。」あるいは、「保護者の同意が必要」と明言しています。ですから、小学生がこうしたサイトを利用する場合、利用者本人はもとより、保護者に「責任が求められている」こととなります。

## 3 各ご家庭でルールづくり・ルールの見直しをお願いします。

WHO（世界保健機関）では新たな病気として、ゲームに熱中し利用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る「ゲーム障害」を2019年5月に国際疾病分類に加えしました。また、蕨市では、「健やかメディア」の取組をしています。そこで、夏休み前に配付する、「西小夏休みのタブレット活用ルール」と「蕨市インターネットのルール」をご家庭でのルールづくり、ルール見直しの参考資料としてご活用ください。

さて、まもなく1学期が終了します。この1学期、保護者の皆様、地域の皆様には子供たちや西小学校を温かく見守っていただき、誠にありがとうございました。7月21日からの夏休み、どうぞ、十分に事故や怪我、お身体に気を付けてお過ごしください。

蕨市教育の基本理念

生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育